



長野県PRキャラクター
アルクマ

©アルクマ

ともいきカンパニー認定事業所

認定番号	7
初回認定日	令和4年10月18日
事業所名	株式会社ICS
所在地	諏訪市大手
取組宣言	<p>1、障がい者の社会的障壁の除去のために、不当な差別的取扱いを行わず、障がいの状態や性自認、年齢に応じた必要かつ合理的な配慮に努めます。</p> <p>2、障がいの状態に応じたコミュニケーションを大切にし、障がい者との建設的な対話による相互理解に努めます。</p> <p>3、障がい者の人格と個性を尊重し、障がいによって分け隔てられることのない共生する社会の実現へ向け、研究・啓発活動の具体取組を進めます。</p>

↓ 合理的配慮に対する具体的行動指針 ↓

事例 1 視覚に障がいがある方の場合

- ・社員による代読、拡大コピーした文書の提供、モニター画面の文字の拡大、色覚補正等の対応を行います。

事例 2 聴覚に障がいのある方の場合

- ・各部屋に一般財団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会が提供する「聴覚障害者メモ帳」と案内サインを設置し、筆談やタッチパネル入力を利用してコミュニケーションを行います。

- ・一般財団法人日本財団が提供する「日本財団電話リレーサービス」や民間業者が提供する「手話・筆談通訳サービス」などによるコミュニケーションを選択されることも想定し、適切な対応を行います。

事例 3 知的障がい・精神障がい（発達障がいを含む）等の特性がある方の場合

- ・明確にわかりやすい言葉で、ゆっくり、丁寧に、繰り返すなど、障がいの程度に応じてコミュニケーションを行います。

